備品・消耗品費	1,346,210
事務所費	5,551,210
政治活動費	7,503,113
組織活動費	654,022
機関紙誌の発行その他の事業費	6,847,991
宣伝事業費	6,847,991
調査研究費	1,100
合　　計	22,000,000

〔民主党〕の部民主党愛媛県第４区総支部のうち５中

「　一件五万円未満の計　2,321,547
　合　　計　5,593,210　」を

「　一件五万円未満の計　2,279,547
　合　　計　5,551,210　」に改める。

〔民主党〕の部支部政党交付金に係る報告書の要旨（支部分総括）のうち６を次のように改める。

６　支部政党交付金による支出の内訳

経常経費	4,501,336,718
人件費	2,380,644,275
光熱水費	101,428,052
備品・消耗品費	569,571,555
事務所費	1,449,692,836
政治活動費	2,491,729,209
組織活動費	364,592,054
選挙関係費	655,507,192
機関紙誌の発行その他の事業費	1,434,970,727
機関紙誌の発行事業費	427,919,320
宣伝事業費	1,003,129,920
その他の事業費	3,921,487
調査研究費	36,651,166
その他の経費	8,070
合　　計	6,993,065,927

〔民主党〕の部政党交付金・支部政党交付金に係る報告書の要旨（本部分・支部分総括）のうち６を次のように改める。

６　政党交付金による支出・支部政党交付金による支出の内訳

支部政党交付金	7,076,020,000
経常経費	5,550,977,913
人件費	3,035,098,000
光熱水費	117,041,869
備品・消耗品費	639,975,648
事務所費	1,758,862,396
政治活動費	10,026,724,014
組織活動費	696,711,686
選挙関係費	2,677,700,378
機関紙誌の発行その他の事業費	6,266,190,558
機関紙誌の発行事業費	534,692,688
宣伝事業費	5,727,576,383
その他の事業費	3,921,487
調査研究費	386,113,322
その他の経費	8,070
合　　計	22,653,721,927

○総務省告示第四百五十二号

政党助成法（平成六年法律第五号）第十七条第二項に規定する支部政党交付金の使途等に関する支部報告書及び総括文書について、社会民主党及び民主党から訂正の報告があったので、同法第三十一条の規定に基づき、平成二十二年総務省告示第三百五十三号（政党助成法の規定による政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十二年十二月二十八日　　総務大臣　片山　善博

〔社会民主党〕の部社会民主党岩手県連合のうち８中

「　切手代　867,250　郵便事業㈱盛岡支店　盛岡市　」を

「　送料　867,250　郵便事業㈱盛岡支店　盛岡市　」に改める。

〔民主党〕の部民主党岩手県総支部連合会のうち８中

「　備品レンタル料　95,466　㈲カワハラ事務器　盛岡市　」を

「　備品レンタル料　95,466　㈲カワハラ事務機　盛岡市　」に、

「　両面テープ代　67,366　かんぶん一戸店　岩手県一戸町　」を

〃　92,000　㈲下舘建材　久慈市　」

「　布両面テープ代　67,366　かんぶん一戸店　岩手県一戸町　」に、

両面テープ代　92,000　㈲下舘建材　久慈市　」

「　バス代（１／11久慈市山形町・葛巻町）　105,000　三陸観光㈱　久慈市　」を

「　バス代（２／11久慈市山形町・葛巻町）　105,000　三陸観光㈱　久慈市　」に改める。

〔民主党〕の部民主党愛媛県第１区総支部のうち４を次のように改める。

４　支部政党交付金による支出の内訳

経常経費	19,909,876
人件費	12,460,500
光熱水費	576,617
備品・消耗品費	741,222
事務所費	6,131,537
政治活動費	2,090,124
組織活動費	451,008
選挙関係費	1,514,636
機関紙誌の発行その他の事業費	124,480
機関紙誌の発行事業費	24,480
宣伝事業費	100,000
合　　計	22,000,000

〔民主党〕の部民主党愛媛県第１区総支部のうち５中

「　合　　計　24,480　」の次に

「（宣伝事業費）
一件五万円未満の計　100,000
合　　計　100,000　」を加える。